

令和元年度第3回文京区文化財保護審議会 要点記録

*日 時	令和元年11月29日(金) 午後4時～午後4時40分
*場 所	教育委員会室
*次 第	I 開会 II 議題 文京区指定文化財の指定について III その他 IV 閉会
*出席者	文化財保護審議会委員(谷川章雄、中村ひろ子、藤井英二郎、内田青蔵、副島弘道、佐藤信) 事務局(山崎教育推進部長、吉田教育総務課長、矢部文化財保護係長、鈴木文化財保護係主事、町田文化財調査員)
*傍聴者	0人
*資 料	資料第1号 文京区指定有形文化財 指定説明書(案) 参考資料1 文京区文化財調査報告 木造義山豪栄坐像 参考資料2 文京区文化財調査報告 勾玉2点 参考資料3 心城院について

I 開会

II 議題

1 文京区指定文化財の指定について

事務局が資料第1号に基づき、指定説明書(案)の説明を行った。

《会 長》それでは何かご質問・ご意見等はございますか。

《委 員》(10)の説明を最初に読むと思うのですが、ここには「剃髪して正座する俗人の姿をした肖像である」とあります。これだと僧侶の像というのが抜けているのが気になります。「剃髪して正座する俗人の姿をした肖像」と言うと、この文章でいうと俗人が剃髪して座っている像に見えますが僧侶ですよね。

《事務局》はい。

《委 員》僧侶の肖像であるとか、もう少し(11)のほうに近い表現があっても良い気がしました。

《委 員》おっしゃる通りです。ただ、形からだけ見てもこれが僧侶かどうかは分からなくて、他の銘文等を見た結果、僧侶ということが分かるのでこのような形になったと思います。俗人の姿をした肖像であることには間違いありません。

《委 員》これ自身は間違いありませんが、最初にむしろ義山豪栄の坐像であるとかした上で、剃髪して正座する俗人の姿をしているとか。

《委 員》(10)の説明をしていく中で、例えばお像だけ見ても誰の何という像か分かりませんが、木札の銘によれば名前が分かるというように順番に書いているので、それを説明としてまとめるなら、結論を先に書くというやり方はあるかもしれ

ないですね。そうすると、俗人の姿をした心城院中興の僧義山豪栄の70歳の像である等、最初に記してしまう。

《会長》これで行くと「像とともに伝わる木札の銘によれば、本像は心城院中興の僧と伝えられる義山豪栄の70歳古稀の寿像である。」を前に持っていき、木札の銘により、そういうことが分かったということですね。

《委員》名称にしても分かった結果を書くわけですからそれで良いと思います。

《会長》いかがですか。

《委員》それで構いません。やはり読んだ人が最初にこの像の価値が端的に分かるほうが良いと思います。

《事務局》分かりました。

《会長》では「像とともに～」の文章を冒頭に持っていく形にするということによろしいですか。他に何かございますか。

《委員》(11)文化財的価値のところですが、「彫刻史上貴重である」の部分をもう少し狭くして、近世江戸時代の彫刻史上ぐらいにしたほうが良いと思います。

《事務局》分かりました。

《委員》ここでもう1つ入れるとすれば、「創意を示すことも特色の一つであり」の次に、像主の名およびその製作年代を明らかにする点でとか、像主の名が明らかなことと、製作年代が分かっているので、文化財的価値のところでもう1度入れても良いのかもしれない。

《会長》像主の名および。

《委員》像主の名および、およびはひらがなで、およその製作年代はあるいは製作時期でも良いです。

《会長》年代が明らかであるということですね。

《委員》あと時代についてですが、「江戸時代 19世紀前期」とあります。世紀の中で前期ではなく、19世紀前半とかやることが多いです。

《会長》今まではそのような感じですか。

《事務局》あまり出てないですね。

《会長》それでは前半ということによろしいですか。

《委員》それと勾玉のことをご報告をいただいておりますが、そこで2点と書いてあります。勾玉を名称の中で書いていく時に、2個なのか2点なのか教えていただきたいと思います。

《事務局》最初、個にしたのですが、先生の報告書が2点でしたので点にしました。

《委員》普通、点の時はそのものの数え方が何とって分からない時にまとめて何点と言います。参考資料の勾玉のところはどうですか。

《事務局》同じく点にしています。

《会長》一般的には発掘報告書では点ですね。

《委員》分かりました。あと名称ですが、「付 旧像内納入品」とあります。それと同じ高さで関係資料というのがあり、関係資料の中に木札と勾玉が出てきますが、木札と勾玉は、旧像内納入品の高さにあけて、関係資料というのは無くて良いのかもしれないと思いました。

《事務局》私も迷いました。

《委員》普通、関係資料という言葉を入れるよりも、付 旧像内納入品、付 木札、付 勾玉で良いという気がしました。

《会長》その方が良いような気がします。

《事務局》木札の場合は像主の説明をしているので、関係資料と言えなくもないです。勾玉は微妙ですが。

《会長》勾玉は微妙ですね。関係資料を外して、旧像内納入品ところまで1字あげたほうが良いですね。いかがですか。よろしいですか。他に何かございますか。

《委員》勾玉のことですが、所見のところ「ともに紐に綴られ、木造義山豪栄坐像の首にかけられていたものである。」とあります。確かにかけていたのですが、これを見ると当初からかけられていたと読み取れるかと思います。

《会長》かけられているにしますか。よろしいですか。勾玉は現在のものではないということ間違いありません。それがどういう経緯でこのように至ったか書き方も微妙になりますが、全く無関係なものではなくて、ゆかりの品であるという可能性は高いので、それは付にしておいたほうが良いのではないですか。

《委員》仏像を調べていて勾玉が出てくることはないですが、ここでは付にして、像主ゆかりとやると良いと思いました。

《事務局》わかりました。

《会長》それではそういうことでよろしいですか。何かございますか。それでは今日の議論を踏まえて次の審議会までに修正をお願いいたします。

(了 承)

III その他

(特になし)

IV 閉会

《会長》これをもって令和元年第3回の文化財保護審議会は閉会とします。